

平成 27 年 4 月 1 日  
株式会社 ミライト・ホールディングス

【株ミライト】  
**一般公開用の EV（電気自動車）急速充電器を  
自社敷地内に設置、  
本日 4 月 1 日から運用開始**

～EV の普及に対応した一般消費者向けの新サービスとして提供、  
環境に配慮した省エネ事業を地域住民に訴求～

当社のグループ会社である株式会社ミライト(本社:東京都江東区、代表取締役社長:鈴木正俊、以下ミライト)では、本日 4 月 1 日より、東京都江東区内のミライトの事業所(新木場ビル)内駐車場に、EV(電気自動車)急速充電器を 1 台設置、広く一般に公開すると同時に、ミライトが保有する工事車両の充電設備として利用します。

2014 年までの EV および PHV(プラグインハイブリッド自動車)の国内累計販売台数は累計約 11 万台(平成 27 年 1 月末現在・経済産業省発表)となっており、今後も継続して増加すると見込まれています。経済産業省では、今後 2020 年までに国内の新車販売台数の 15%から 20%を EV の販売台数とし、EV 普通充電器を 200 万台、EV 急速充電器を 5,000 台設置することを目標としています(出典:経済産業省「自動車産業戦略 2014」)。

ミライトグループでは、省エネルギー社会の実現に貢献する EV 急速充電器の設置工事を多数手掛けており、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、全国のコンビニエンスストア、スーパーマーケットなどを対象に、すでに全国 1,000 カ所以上に設置工事を行っています。

今回の EV 急速充電器設置によるサービスの提供は、ミライトが一般消費者を対象にサービスを提供する初めての取り組みです。自社敷地内での実際のサービスの提供を通じ、利用実態の把握および今後の事業展開に向けての課題等を検証していくことを目的としています。平日の午前 9 時から午後 6 時まで利用可能で、1 回の充電は 30 分程度で完了し、利用料金は 1,500 円程度です。

また、自社の事業所内に一般公開用の EV 急速充電器を設置することで、併せてミライトのエコ活動への取り組みを周辺地域に訴求すると共に、ミライトが保有する工事車両を早期に EV 化することで、CO<sub>2</sub> 削減による低炭素社会の実現に取り組んでいきます。ミライトの新木場ビルには、合計 125 台の工事車両を配備していますが、必要に応じて EV に切り替えていく予定です。

ミライトグループでは、今後も全国各地での EV 充電器の設置工事業を強力に進めることで、省エネルギー社会の実現に貢献していきます。

なお、この度設置するミライト運営の EV 急速充電器設備の概要は添付の通りです。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社ミライト  
EV 充電システム推進室  
TEL:03-6807-3158  
FAX:03-5548-1075

**【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】**

株式会社ミライト・ホールディングス  
広報室  
TEL: 03-6807-3120  
FAX: 03-5546-2967  
URL: <http://www.mirait.co.jp/>

<ご参考>

## 株式会社ミライト 自社施設内 EV 急速充電器運用の概要

設置場所: 株式会社ミライト 新木場ビル 1階駐車場内  
住所: 東京都江東区新木場 2-15-20

設置台数: 1 台

設置機器: 電気自動車用急速充電機器  
(日鉄住金テックスエンジ株式会社製)

利用可能時間: 平日の午前 9 時～午後 6 時

利用料金: 1 回約 30 分・1,500 円程度  
(ビジター料金/専用カードなし)

支払方法: クレジットカードによる支払い

運営元: 株式会社ミライト

